

【区域外就学許可】

事由	内容	許可期間	必要書類等	申請時期
市外に転出した場合	転出前の就学校に引き続き就学	同一学期終了まで（ただし、小学校6年生、中学校3年生は卒業まで）	なし	転出届出時
市内に住宅新築中または購入等により転居を予定している場合	事前に住所地の通学区域の学校に就学	住宅完成予定日または転入予定日の同一学年期間内	住宅建築または購入等に関する契約書、または建築確認通知書の写し	随時
区域外就学を許可することが教育上妥当と認められる特別な事情があると教育委員会が判断した場合	その都度定める	その都度定める	教育委員会が指示するもの	随時